

令和8年（2026年）9月17日	
所 属	感染症対策担当
所属長	野邊 朝美
電 話	06-4869-3062

尼崎市民に係るインフルエンザ定期予防接種の実施開始日の前倒しについて

例年、65歳以上の高齢者等向けの定期予防接種におけるインフルエンザ予防接種は10月1日から実施しておりますが、今般、インフルエンザの流行が例年より早期化しており、国からは接種開始時期の前倒しの考え方が示されています。

こうした状況を受け、本市では、尼崎市民が市内医療機関で接種する場合に限り、インフルエンザ定期予防接種の実施開始日を9月24日に前倒しいたします。

なお、市外の住民については、例年どおり10月1日から実施します。

※ 新型コロナウイルス感染症定期予防接種については、全対象者すべて10月1日から実施します。

	変更前	変更後
インフルエンザ （尼崎市民）	10月1日から	市内医療機関での接種に限り 9月24日から
インフルエンザ （市外の住民）	10月1日から	10月1日から（変更なし）
※ 新型コロナウイルス感染症 （尼崎市民・市外住民）	10月1日から	10月1日から（変更なし）

市民への周知については、本市ホームページ等を通じて行うとともに、接種を希望する市民に対しましては、受診前に医療機関へ実施の可否を確認していただくよう、併せて周知いたします。

以 上